

○議 事 日 程

令和2年11月18日（木）午後4時00分開会

令和2年度第3回守口市まち・ひと・しごと創生委員会

○出 席 委 員 （14名）

委員長	眞 鍋	昇	委員
	山 口	行 一	委員
	鶴 坂	貴 恵	委員
	大 森	康 二	委員
	吉 原	起 人	委員
	宮 前	能	委員
	佐 伯	剛 之	委員
	橋 本	恒 己	委員
	小 西	雅 晴	委員
	中 本	昇	委員
	吉 田	実 和	委員
	山 田	純 子	委員
	林	容 子	委員
	中 川	一 之	委員

○事務局

理	事	工 藤 恵 司
企 画 財 政 部 長		西 川 謙 太
企 画 課 長		仲 嶋 浩 平
企 画 課 長 代 理		山 岡 真 吾
企 画 課 主 任		吉 本 博 樹
企 画 課 主 査		山 下 愛 美

~~~~~  
◇ 午後4時00分 開会

○委員長

それでは、定刻となりましたので、令和2年度第3回守口市まち・ひと・しごと創生委員会を開催いたします。

委員の皆様方におかれましては、公私何かとご多忙の中、本日お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、議事に入ります前に、皆様をお願いいたします。本委員会は、会議録作成の都合上、録音をさせていただいておりますので、ご了承賜りますようお願いいたします。また、議事録作成のために、ご発言の前は挙手のうえ、私からの指名を受けてご発言いただくよう、よろしく申し上げます。では、事務局より本日の出席委員数の報告を受けます。

○事務局

ご報告申し上げます。本日の出席委員は、定数15名中14名でございます。

○委員長

ただいま事務局より報告のありましたとおり、委員会条例第5条第2項の規定に基づき、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。まず、配付資料のご確認を事務局からお願いします。

○事務局

資料を確認させていただきたいと存じます。全てお手元のパソコンに入っております。上から、「座席表」、守口市まち・ひと・しごと創生委員会委員名簿、**次第**、**資料1**「守口市まち・ひと・しごと創生本部会議等でのご意見等について」、**資料2**「守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略（2期素案）」、**資料3**「守口市人口ビジョン」、**資料4**「第1期戦略における地方創生拠点整備交付金を活用した事業の効果検証について」、**資料5**「守口市まち・ひと・しごと創生委員会の今後のスケジュール(R2)」、**参考資料**「人口移動の分析に関する資料」の9種類でございます。なお、参考資料として机上に南部コミュニティセンターと表題のあるリーフレットを置かせていただいております。

これらの資料については、机上のリーフレット以外は、お手元にあるパソコンのシステムでご覧いただけます。事務局で操作をさせていただきます。

以上で資料確認を終わります。

○委員長

それでは、次第に沿って進めます。「守口市まち・ひと・しごと創生本部会議等でのご意見等について」事務局から説明を受けます。

## ○事務局

それでは、「守口市まち・ひと・しごと創生本部会議等でのご意見等について」をご説明いたします。お手元の資料1「守口市まち・ひと・しごと創生本部会議等でのご意見等について」をご参照賜りますようお願いいたします。

守口市まち・ひと・しごと創生本部会議は、副市長を本部長とし、本戦略の具体的な取組の策定、戦略の推進及び計画の進行管理を行う市内組織でございます。去る11月5日に、令和2年度第2回本部会議を開催し、戦略の策定にあたり、意見等があったことから創生委員会の委員の皆様と意見内容を共有させていただくため、ご報告をさせていただくものでございます。内容については、抜粋等をしつつご報告をさせていただきます。

次に、本市域周辺の開発等も手掛けている大阪府内の大手不動産事業者に対し、不動産市場において選ばれる不動産の傾向や開発事業者としての本市に対する印象、守口市に期待することなどについて、本戦略を策定する上での参考としてヒアリングを実施したことからその内容をご報告いたします。

まず、令和2年度第2回本部会議の内容についてご説明いたします。「第1期戦略においてもシティプロモーション、教育の充実、守口市駅前の再開発というところがテーマになっていると考えるが、事務局説明において、ブランド化の大切さについて触れられており、特に、ブランドを創るとの発言があった。ブランドを発信するのではなく、創っていくとはどういうイメージを持っているのかと」のご質問があり、事務局からは「創生委員会において、ブランドを創る際のキーワードは「子ども」である」とご指摘賜った。同じ施策を展開していても、ブランド力がある自治体の方が評価される現状がある。ブランドを創る根幹は、発信にある。所管課からも本市の魅力の発信に関する内容が提案されるように聞いているので、そのあたり力を入れていければと考えている。守口市の施策が守口市に良いイメージを持っていただけることが大切だと考えているところ」とお答えさせていただいたところです。

次に、「長年、本市においてはシティプロモーションが課題であると認識しているもののなかなか進んでいない。組織的な改編等も視野に取り組む必要もあるのではないかと考える。住みたい町ランキングの上位の自治体では、放課後学習に取り組んでいることなどが触れられているが、本市では以前から取り組んでいる。そのような意味では、情報の打ち出し方が大切だという認識がある。「子ども」という視点でいかにうまく打ち出すかが大切である」と考える。情報発信とまちの魅力づくりは、行政だけではできないと考えることから公民協働の観点はとても重要であると考えている。どのように、ブランド力を創っていくのかという方向性については、総合戦略に書き込まれているのかとのご質問があり、事務局からは、「総合戦略の基本目標2の若い世代に守口の「まちの魅力」を広く伝えるという項目の中に、第1期戦略からの取組として、シティプロモーションの展開や地域ごとの魅力の情報の発掘・発信がある。第2期戦略からは、官民連携での電子掲示板の創設などについても検討している。その他、小中学生に対する地域学習で郷土愛を育む取組、また官民連携による「守口魅力巡りツアー」などの開催も考えているところ」とお答えさせていただいたところです。

次に、「ブランドの創造は、まち・ひと・しごと創生での取組だけではなく、第6次総合基本計画にも触れられている。全職員が情報発信の大切さを認識して職務にあたることが

大切であると考え。その中で本市のブランドになり得るものを整理し、それを磨いていくという視点が大切であると考え。テレワーク環境の充実については、今後のニーズとテレワークオフィスを開設する際の運営方法等についてご質問等があるとともに、本部員からのご意見として、市内で民間事業者によるテレワークオフィスが開設され、強気の価格設定がなされているところもあるので、一定の需要はあるのではないかと認識している」との発言がありました。その他、「総合基本計画との整合性については、しっかりと考慮するとともに、内容面だけでなくスケジュール面についても整合するように配慮すること」との意見があったところです。

次に、不動産事業者ヒアリングの内容について主なものをご報告いたします。不動産事業者には、新たな住まいを探されている方が物件を購入する際に重視するポイントは何か、事業者の本市に対する印象、守口市に転入される方の特徴の3つの視点を中心にお伺いしたところです。

まず、新たな住まいを探されている方が物件を購入する際に重視するポイントについては、「子どもを学校に通わせる際や、職場への通う際の利便性を考えて、家を購入している。」「基本的には、現在住んでいる地域で家を購入したい傾向にある。ただ、費用の問題で、現在住んでいるエリアから順に、同心円状に購入する物件のある地域を広げていく。」「所得が高いなどの理由で、購入したい物件を購入できる方は、価格は気にせず、大阪市内や北摂で購入する。」傾向があるとのこと指摘でした。

次に、開発事業者として感じる本市の現状については、「定住に繋がらない要因として、圧倒的に持ち家比率が低いことがあると思う。ワンルームと賃貸が多く、家族で住める3LDKの分譲マンションが圧倒的に少ない。」「北河内では、枚方市の駅前開発の方針が上手く、樟葉駅や枚方市駅などに事業者も力を入れているため、上手く駅前開発されている。その魅力が高まっているため、事業者としては、投資しても回収できると見込んで、大規模なマンションや戸建てを建てようとする。株主第一主義のため、その観点は大切。」「校区の魅力を高めていくことが大切で、人気のある校区に人を呼び込むことが必要になってくる。物件を供給していくことが大切。」などのご意見、ご感想をいただいたところです。

次に、守口市に転入される方の特徴については、「大阪市内が圧倒的に人気があるが、費用面で買えない人は大阪市外に購入する傾向があり、守口市周辺では、旭区・鶴見区に居住を希望するものの費用的に難しい人が守口市に家を購入している場合が多い。」「物件の金額ではなく、地域で物件を購入しようとしている方は、事前にインターネットで検索してから相談に来るため、市のホームページが魅力的になるようにする必要がある。百科事典のような構成ではなく、シンプルで分かりやすいことが大切。さらに深く知りたい人は、ページを進んでいくようなつくりを心掛けると良い。」などのご意見を賜ったところです。また、守口市と連携できることについては、「文化センターや体育館を含めた一体の守口市駅前開発がある場合は、お役にたてるシーンがあるかもしれない。まちの魅力向上の核になると思う。」「住まいをキーワードに、守口市の諸施策に関する意見交換等については、今後も内容によるがご協力できる」とのご意見を賜ったところです。

以上、簡単ですが、「守口市まち・ひと・しごと創生本部会議等でのご意見等について」の説明を終わります。

○委員長

事務局の説明が終わりました。委員の皆様、ご意見やご質問等がありましたらお願いします。

○委員

事務局からの報告、および資料にも記載がありましたが、今現在、不動産の購入を検討されている方は、まずはインターネットでどういったまちであるのかを調べたうえで我々に話があるということが一番の印象に残っています。そういった意味では、市のホームページは、守口市がどういったまちであるのかということ的印象づける重要な媒体であり、より良いものにしていかなければならないと思っています。

○委員

創生本部会議の意見において、ブランドの創造といった言葉が使われていますが、悪く言えば素人の方が好き勝手に言っている印象を受けました。まず、ブランドは作るものではなく、ブランド価値を創造するということです。ブランド価値やシティプロモーションという言葉も自治体の中でよく耳にしますが、言葉の定義を明確にして共通認識を持たないと、議論した結果の段階において、それぞれの意図が噛み合っていない状況になってしまいます。

さらに言えば、プロモーションという言葉もマーケティングの中では一つの要素に過ぎず、ブランド価値を高める手順は理論としては確立されています。そういったことも研究して、共通認識を持って進めていかなければならないと思います。厳しい言い方になったかもしれないですが、気になります。

○事務局

大変厳しいご意見と受け止めております。現在、本市においては第6次総合基本計画の策定に取り組んでおりますが、市の魅力創造や発信ということは当然課題として認識しており、総合基本計画審議会やこのような会議においても常々ご指摘を賜っております。他市においては魅力発信課であったり、シティプロモーション課といった組織の例がありますが、ご指摘のように我々の中で、そういった言葉の本質を正確に理解しないまま進めている部分はあるかもしれません。

ただ、市として、今後、魅力の創造や発信といった部分は、間違いなく取り組んでいかなければならない課題であると認識しており、ご指摘のように具体的にどのように進めていくかということについては、研究を重ねていく必要があると考えております。

○委員

住まいに関する取組については、寝屋川市において、空き家のプラットフォームを立ち上げ、我々金融機関や事業者、NPOなどと連携して、空き家の有効活用を図る取組をしており、有意義な制度であると感じていますが、持ち主さんへの理解がなかなか進まないなど、実際に有効な取組につなげるのは難しい部分があると聞いています。

守口市においても若い世代に定住していただく住まいの供給は大切であると思いますが、駅前再開発などを通じて、若い世代の定着に向け、訴求していくべきであると考えます。

○委員長

その他、ご意見等はございますか。

(なしの声あり)

○委員長

この後にも創生総合戦略の中身が議題となっておりますので、その際に本議題も含めてご意見等をいただければと思います。それでは、次の議題に移ります。(1)意見交換②「第2期戦略における政策体系及び具体的な取組(案)」について事務局から説明を受けます。

○事務局

それでは、(1)意見交換②「第2期戦略における政策体系及び具体的な取組(案)」について、ご説明いたします。恐れ入りますが、お手元の資料2「守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略(2期素案)」をご参照賜りますようお願いいたします。

本資料につきましては、去る8月20日に開催をさせていただきました令和2年度第1回守口市まち・ひと・しごと創生本部会議での議論、またその後の各本部長への照会、また、9月8日に開催いたしました令和2年第2回創生委員会でのご意見等を踏まえ、取組の体系として、資料31ページに記載のとおり、守口創生の基本理念を「子どもといきいき暮らせるまち・守口、子どもにとって良き思い出があふれるまち・守口」とし、基本目標を記載のとおり4つとして、それぞれに3つから5つの基本的方向をぶら下げるかたちで構成しております。このような構成の下で本戦略の具体的な取組内容等を定めるにあたり、9月25日に庁内各部署に事務局案を提示し、具体的な取組について照会させていただくとともに、11月5日開催の令和2年度第2回守口市まち・ひと・しごと創生本部会議においても意見を徴した後、再度、各庁内関係部署との事務調整等を経たものがお示しの内容となっております。

さらに、創生委員会でのご意見等についても一定反映をさせていただきました部分もございますので、それらについても併せてご説明をさせていただきます。

まず、1ページから23ページにかけては、本戦略の策定目的や地方創生の取組意義、また、本市の現状と課題を分析し、今後の取組の方向性について、各種データとともに記載をさせていただいているところです。また、第1期戦略の成果と残された課題についてもとりまとめさせていただいたところです。

次に、24ページ以降については、第2期戦略における地方創生のあり方について改めて記載するとともに、第1期戦略期間に創出した新たな守口の「まちの魅力」について、写真画像等を多用してとりまとめさせていただいたところです。

また、創生委員会でご意見のありました第2期戦略において守口創生に取り組むことで、「こんな守口市民の生活があってほしい」というイメージを分かりやすくお伝えするため

に、3つの視点から物語的なイメージを作成し、記載したところです。

30 ページ以降は、第2期戦略期間における人口目標、基本目標及び取組の体系を記載しているところです。

33 ページから 34 ページにかけては、第2期戦略の取組方針を記載しております。取組方針は、4項目を掲げ、第1期戦略から引き続き、若い世代の声やデータを本戦略の策定・推進において重視すること、創生委員会においても常々ご指摘を賜っている情報発信の重視について、また、産・官・学・金・労・言の連携・協力の下、本戦略を進めていく観点から第1期戦略から引き続き、本市の附属機関である「守口市まち・ひと・しごと創生委員会」とともに、本戦略を策定・推進することとします。加えて、本戦略の各種取組の推進にあたっては、必要に応じて国において推進されている企業版ふるさと納税制度の活用を図ることとさせていただくものです。

最後に、第6次守口市総合基本計画において、SDGsの推進が掲げられており、本戦略においても施策に関わる目標についてはアイコンを表示させていただくこととしております。

それでは、各基本目標を達成するための具体的な取組についてご説明いたします。非常にボリュームがございますことから項目について順を追ってご説明させていただきたいと存じます。

まず、35 ページからの基本目標1「若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえるための取組」については、37 ページにまいりまして、基本的方向の一つ目である「若い世代のライフデザインを描くことを支援する」については、乳幼児とふれあう機会の提供や守口市で学ぶ子どもたちに対するキャリア教育の実施に加え、第2期戦略からは、若い世代が結婚・子育てなどの将来の人生設計を考えるきっかけをつくるための相談窓口の設置等、情報発信に取り組むものです。

次に、基本的方向の2つ目である「若い世代の結婚・妊娠・出産を支援する」については、若い世代が会える機会創出の支援、不妊治療に関わる医療に対する費用の経済的支援及び妊娠・出産についての情報提供・相談を継続して実施するとともに、第2期戦略からは、令和元年7月に開設した子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠・出産・子育てまでの切れ目ない支援に取り組むものです。

次に、基本的方向の3つ目である「若い世代の子育てを支援する」については、産後ケアの取組、子育てをしている親子のつながりづくりの支援に引き続き取り組むとともに、第2期戦略からは、子ども医療費の助成、養育支援訪問事業及び守口市に転入したくなるもしくは、転入後に良いイメージができる魅力的な情報発信に取り組むものです。

次に、40 ページからの基本目標2「若い世代に守口の「まちの魅力」を広く伝えるための取組」については、42 ページにまいりまして、基本的方向の1つ目である「守口の「まちの魅力」を広く情報発信する」については、守口市の魅力を広く発信するシティプロモーション活動の展開、守口市の地域毎の様々な魅力情報を把握・発信する取組及び守口市の資源を最大限に活用したまちの魅力の発信に引き続き取り組むとともに、官民連携による新たな広報媒体やSNSなどを活用し、まちの魅力の更なる発信や小中学生に対する地域学習を強化し、郷土愛を育む取組を行うものです。

次に、基本的方向の2つ目である「若い世代が守口をふらっと訪れる機会を提供する」については、商店街等による賑わいづくりの取組への支援、魅力的なイベントの開催及び魅力拠点と来訪者の滞在環境の整備に引き続き取り組むとともに、姉妹・友好都市交流事業等により、守口市の魅力を発信し、関係人口を増やす取組を行うものです。

次に、基本的方向の3つ目である「若い世代が「住む」魅力を感じる環境を提供する」については、若い世代が魅力を感じる住宅との出会いを支援、公園やまちを美しく保つための取組、守口市駅前周辺の魅力づくり及び子育て親子など地域住民が安心して暮らせる「安全なまち守口」をつくるための防犯及び「こども110番の家」運動の推進に引き続き取り組むとともに、通学路の安全確保、若い世代の参画によるエリアマネジメントの推進及び若い世代の住宅購入を後押しし、定住人口を増やすための取組を行うものです。

次に、49 ページからの基本目標3「子育てファミリー世帯の守口定住を促す」については、51 ページにまいりまして、基本的方向の1つ目である「0歳からの充実した教育・保育サービスで安心の子育て・健やかな子育てを支援する」については、幼児教育・保育の無償化へ取組、ファミリーサポート事業及び病児・病後児保育の実施に引き続き取り組むこととしております。第2期からの取組については、現状では、今後、臨時予算等を査定する中において、記載することが可能であるものなどがあれば、積極的に検討を深めてまいりたいと考えております。

次に、基本的方向の2つ目である「暮らしと仕事とのバランスが取りやすい環境を提供する」については、ワークライフバランスのとれた職場づくりに向けた相談や情報提供及び男性の家事・育児への参画に関し、引き続き取り組むとともに、テレワークオフィスの促進等の新しい生活様式に対応する環境を整備するものです。

次に、基本的方向の3つ目である「子どもとお出かけがしやすい環境を提供する」については、公園の計画的な整備・改修、公園をより魅力的な場とする運営、身近な自然に親しめる機会の充実及び子育て親子が外出しやすい環境づくりに引き続き取り組むとともに、子どもが遊べる機会の提供、安全で快適な歩行空間の整備及び安全で適切な自転車利用の推進に取り組むものです。

次に、56 ページからの基本目標4「良いイメージをもって守口を誇りに思う子どもを増やし、育てる」については、58 ページにまいりまして、基本的方向の1つ目である「変化に対応できる確かな学力と他者を思いやる豊かな心を育む学校教育を提供する」については、学力向上に向けた取組を引き続き実施するとともに、ICTを活用した教育の充実、読書に親しむ環境づくり、子どもを守るネットワークの確立、食育の充実及び学校・家庭・地域が一体となった学校運営協議会制度の推進に取り組むものです。

次に、基本的方向の2つ目である「子どもたちが熱中できることに会う機会を提供する」については、青少年の活動への支援に引き続き取り組むとともに、産官学連携による、子どもたちが熱中できる機会の提供及び子どもが楽しめるイベント等の充実とその情報の発信に取り組むものです。

次に、基本的方向の3つ目である「子どもたちが社会の秩序を守り、社会や世界に貢献する意識を育む」については、防災ジュニアリーダーの育成、防災ハザードマップ等を活用した系統的な防災教育の推進及びSDGsの理解を深め、地域課題の解決に取り組むもので



す。

次に、基本的方向の4つ目である「子どもから若い世代までが集い、仲間づくりがしやすい環境を提供する」については、コミュニティセンター等における市民活動の支援及び若い世代の様々な活動の成果を披露する機会の提供に取り組むものです。

最後に、基本的方向の5つ目である「若い世代がより良い守口づくりに関われる機会を提供する」については、若い世代が「守口市の未来を語り合う」場づくりと活動実践の支援、市民が守口市に愛着・誇りを感じる機会づくり及び市民協働提案公募制度の充実に引き続き取り組むとともに、産官学連携による守口の魅力再発見に取り組むものです。なお、各基本的方向にK P Iを設定しており、これらK P Iの進捗状況を適宜図ることにより、計画の推進について進行管理を行おうと考えているところです。

加えて、**資料3**「守口市人口ビジョン」については、平成28年3月に第1期戦略を策定した際に、必要とされる人口等の各種データについて取りまとめを行うとともに、人口の長期推計及び目標等を掲載した資料を作成しました。今般、第2期戦略を策定するにあたって、各種データの更新等もあったことから改めて第2期戦略の策定にあたって改訂をさせていただくものでございます。

以上、大変雑駁なご説明となりましたが、第2期戦略における政策体系及び具体的な取組(案)についての説明を終わります。

#### ○委員長

事務局の説明が終わりました。委員の皆様、ご意見やご質問等がありましたらお願いします。まずはじめに、お子さんがいる市民委員の方々は、この戦略素案を見てどのように感じられたのかお伺いしたいのですが。

#### ○委員

前回も意見したように、どのようにしたいのかという子ども自身の意欲が最も重要であると考えています。そういった子どもの意欲に応えていくために、市で最低限のインフラを準備していただく必要があると考えていて、その部分はしっかりと進めてほしいと思います。

#### ○委員

せっかく図書館が新しくできましたが、子ども向けのイベントが少なく、また、イベントそのものの発信も弱いように感じています。イベントを開催していても、うまく発信しないことには、知ることもできないので、こんな魅力的なイベントをやっていますよと発信して行ってほしいと思います。

#### ○委員

私は、今、子どもはいないのですが、この戦略素案を見て、3点意見を言わせていただきたいと思います。

1点目は、ホームページについて。市のホームページは百科事典のように様々な情報を調

べていくことには向いていると思いますが、市をわかりやすく知ってもらえるような作りにはなっていないと感じます。例えば、今回の戦略でストーリーの掲載がありました。そのようなものをホームページにも掲載し、ストーリーの中から子育ての情報にリンクをつないでいくなどの工夫をして、よりシンプルで伝わりやすい構成にしていくことも考えてはどうかと思います。

2点目は、3つのストーリーが全て子どもがいる方の設定となっています。例えば、4つ目のストーリーとして高齢者の方のストーリーを作成し、長年住んでいる守口市がよいまちになってきたので、自分の子どもを呼び戻して一緒に住みたい気持ちになったというような構成のストーリーを加えてもよいのではないかと思います。

3点目は、私はまだ子どもはいないのですが、将来、妊娠して子どもを持つことに対して漠然とした不安があります。そのような方を対象に、将来子どもを持ちたいと思ってもらえるようなイベントの開催や気軽に相談にのってもらえるような相談窓口のようなものもあれば良いと思っているので、戦略の中の取組の一つとしてあってもよいのではないかと思います。

#### ○事務局

ご指摘のホームページについては、我々も課題として認識しておりますが、どれぐらい費用を投入していくのかといった観点も考慮し、現在の状態となっております。また、ホームページと関連して、アプリの活用といった面も強化していかなければならないと感じておりますので、そのような部分も含めて、よりわかりやすい情報発信に向けた検討を行ってきたいと考えております。

#### ○委員

戦略素案は、子育て世代の定住を目指すということで、まとまったものになっていると思います。ただし、よい戦略を策定しただけでは意味がないため、有効にこの戦略を活用していなければならぬと思います。

情報発信については、発信していくことも重要だと思いますが、情報に自然と触れていただく環境づくりも重要だと思います。私は関東に住んでいたのですが、週末ある場所に行くとか何かしらのイベントが開催されていて、今日はどんなイベントが開催されているのかなというふうになんか気になって覗くようになりました。そのように、週末などに継続してイベントが開催されているような場所は大切であり、わざわざ発信しなくても情報を得ることができるような場を作ることも大切であると思います。

また、久しぶりに関西に帰ってきて、様子がすっかり変わっていて驚いたのは、最近の住みたいまちランキングでは、尼崎市が上位に入っています。10年前では考えられなかったことだと思います。梅田へ通勤される方が、住まいを選ぶ際に尼崎市を選ばれているのだと思います。この尼崎市の例から考えると、守口市も交通利便性が優れているという特徴は同じです。今回の戦略に沿った取組を継続することで、どこかの時点でよい方向に切り替わるタイミングがやってくると思います。継続していくことが重要です。

○委員長

確かに以前は尼崎市に良いイメージはそれほどなかったかもしれませんが、近年よくなっていると聞きます。私は西宮市に住んでいたことがあるので、そのあたりは実感としてあります。その他はいかがですか。

○委員

弊社はラジオ局ですが、インターネットの普及であったり、テレビも見ない人が増えているなど、時代の変化の中でなかなか難しい状況であり、インターネットラジオを放送したり、音楽は著作権の関係で流せませんが、YouTube で録音した放送を配信したりといった取り組みをしています。アカウントだけなので年齢は分かりませんが、最近は放送中のコメントなども増えてきており、このコロナ禍の状況もあり、リスナーが帰ってきているとは感じています。市で放送局を持っている自治体は、全国的にもほとんどないので、今後は地域に根差したラジオ局として、より市と連携して様々な情報発信をしていければと考えています。

○委員長

私もインターネットラジオをよく利用しているという声を友人からよく聞きます。他にございませんか。

○委員

今、ラジオの話があって思うところが、我々、郵便局も市内に特定郵便局も含めて 20 局程度の郵便局があり、守口郵便局だけでなく、市内の局を上手く活用して、市と連携して、色々な情報発信をしていけるのではないかと感じたところです。今後も市と協力をさせていただきたいと思うので、何かあればお声掛けいただければと思います。

また、私は京都に住んでいますが、来てもらう工夫をしていくことが重要です。外から来てもらって、体験をしてもらって、守口市を知ってもらうという、そのような市の入口となるようなものを作っていくことも大切であるように思います。

○委員

私も他自治体の総合戦略や計画をたくさん見てきましたが、理路整然と書かれてはいるものの非常に文章が多く難解で、見ていて眠たくなるようなものが多いです。中には論文のようになっているものもあります。この第 2 期戦略の素案については、写真も多様されており、市民にとって見やすく、分かりやすいものとなっており、既に尖った戦略となっていると思います。事務局にお伺いしたいのですが、こちらの構成などについては、全て自分たちで作成したのか、それとも何か外部にお願いした部分があるのか教えてください。

○事務局

本戦略については、総合基本計画のコンサルタントである三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社の研究員に助言を得て作成しましたが、内容については、創生委員会や本部会議におけるご意見を踏まえて粗削りのものを事務局で作成し、コンサルタントにお

いて整理したものでございます。主要な部分は、全て企画課において整理し、作成しております。

#### ○委員

コンサルの助言も良いと思いますが、産官学連携の中でもっとみんなの意見を聞きながら、今後施策を推進して行ってほしいと思います。何度も申し上げますが、計画としてはとてもよくできていると私は思います。

#### ○委員

私もこの戦略については高く評価しております。私は商工会議所として、地元企業などと一緒に仕事をさせていただいており、何かイベントを行う際に上手く発信するためにはやはり子どもが大切であると感じています。例えば、風船を配ったりすると、お子様だけでなく大人も多く集まってきてくれます。

守口市のまちの成り立ちは、パナソニックさんのお膝元として、ものづくりの製造業から始まり、昔は町工場がトンカチやっていたのが守口市だったと思いますが、この戦略を見て、守口市も住むまちに変わってきたんだなと改めて感じました。私ども商工会議所も様々な取組をしており、普段、地域振興課と協力することが多いので、今後も市役所の様々な部署と連携していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

#### ○委員長

第1期の創生委員会の市民委員さんで大学生の方がおられました。その方が所属するゼミにおいて色々な守口市のPRに関する取組をされていたと思いますが、少し止まってしまっているのでしょうか。

#### ○事務局

創生総合戦略にも写真を掲載しておりますが、昨年度に関西大学と共同して本市のイメージキャラクターであるもり吉にそっくりな犬のコンテストを実施しました。その後、関西大学の学生さんがその際に優秀犬として表彰された犬がまちをめぐるという形で動画を作成いただき、市のYouTubeの公式アカウントにアップしたところです。その後の展開についても事務局において、次の一手を思案しておりましたが、コロナの影響によって止まってしまったという状況でございます。

#### ○委員長

わかりました。他にございませんか。

#### ○委員

すでに多くの意見が出て、特段申し上げることはありませんが、子育て世代といっても、それぞれの年齢層、世代に対しての取り組みが記載されており、明確な戦略になっていると思います。ただし、さきほど意見が出ていたように、戦略を策定しただけではなく実行して

いくことが大切であるので、そのあたりよろしく願いいたします。

#### ○副委員長

非常にまとまった戦略になっていると思います。この戦略は、人口の社会増を目指すため、小学生のお子さんを持つ世代にいかにして定住してもらおうかという課題に向けて取り組んでいくものになっていると思います。しかし、定住という観点からは、現状は、未就学児がいる家庭の転入が多く、市として、補助などの手厚いサービスを提供している成果だと思えますが、小学校入学前には転出してしまっているため、投資した分に対して、定住が増えるという成果で回収できない懸念があります。

やはり、こどもでブランド価値を高めるには、魅力的な学校教育は大切だと思います。戦略にも学力向上の取組は記載されていますが、学力となると、例えば、小学生のいる家庭が関西に転入する場合、地縁などがなければ、学力を地域で比較して、京都や兵庫、北摂などが高いので、そうした地域を選ぼうということになりがちと考えます。そういう意味では、子育ての部分において、小学校中学校就学直前の転出を防ぐために、戦略で、学力向上に向けた取組を強調するとか、より際立った取組を記載していくべきではないかと考えますがそのあたりはいかがですか。

#### ○事務局

委員ご指摘の課題は、参考資料にあるとおり、5歳児からは転出超過となっており、まさに小さいお子さんをお持ちの若い世代に定住いただくことができていない側面があると思います。学力向上についてもご指摘いただきましたが、戦略素案の58ページから59ページにかけて記載しているとおり、学力向上に向けた取組を強化するとともに、第2期戦略からはICTを活用した教育の充実、新しい図書館ができたことを契機として、読書に親しむ環境づくりを、また、第1回創生委員会においてもご指摘いただいた安心安全なまちづくりを進めていく上での子どもを守るネットワークの確立、加えて学校・家庭・地域が一体となった学校運営協議会制度の充実など、魅力ある教育環境の創造に向けた取組を進めていくこととしておりますので、よろしく願いします。

#### ○委員

まとまった戦略というよい評価のご意見が多く出ておりますが、褒めてばかりでは何か気持ち悪いのではないかと思いますし、厳しい意見をいうことで議論が生まれ、次の会議や戦略の改訂に役立つということもあるので、言わせていただきたいと思えます。

最初の不動産事業者からの意見で「守口市は、圧倒的に持ち家比率が低い」との記述があり、果たしてそうなのかなと思ひ、この資料の5ページにあるデータを見てみると、決してそうではなく、枚方市など郊外に行くほど持ち家比率が高くなる傾向が分かり、また、大阪市内よりも守口市は持ち家比率が高いことが読み取れます。単に、市街地では持ち家比率が低く、郊外に行くほど持ち家比率が高いというだけの話ではないかと思ひます。こういった表現を会議資料にすると、会議において議論が間違った方向になってしまう可能性があります。(2)の事業者の本市に対する印象については、魅力が少ないなどであれば印象とし

て載せてよいが、圧倒的に持ち家比率が低いとなると違うのではないかと思います。このあたりは、一部の表現だけが独り歩きし、間違った議論が行われてしまうことにつながってしまうので、会議資料にされるにあたっては、注意された方がよいと思います。

○委員長

例えば、治安が悪いという印象についても、実際に犯罪率を調べてみると、意外と低いということがあります。そういったことも調べてみてはどうでしょうか。また、その数字をきちんと発信していくことも大切だと思います。印象については、きちんと数字を調べて裏付けていく必要があると思いますので、これからよろしくお願ひしたいと思ひます。他にご意見はありませんか。

○委員

SDGsのアイコンをそれぞれの取組に表示し推進していくということは、とてもよいことだと思うのですが、アイコンの数については他の関連するアイコンもあるかと思ひますので、また検討をお願ひいたします。

○委員長

そのほかご意見はございますか。

(なしの声あり)

○委員長

ないようですので、次の議題に移ります。意見交換(1)③「第1期戦略における地方創生拠点整備交付金を活用した事業の効果検証について」事務局から説明を受けます。

○事務局

それでは、「第1期戦略における地方創生拠点整備交付金を活用した事業の効果検証について」のご説明をいたします。恐れ入りますが、お手元に紙媒体でお配りをさせていただいております南部コミュニティセンターのリーフレットをお開きいただき、1ページ目をご覧くださいませようお願ひいたします。南部コミュニティセンターについては、市民協働、地域共助、地域コミュニティ活動、社会教育、市民・団体のネットワーク構築、老人福祉・子育て等の支援、零細企業・創業支援などの拠点として、既存の公民館・老人福祉センター等を集約する形で、平成29年度に、地方創生拠点整備交付金という交付金を活用し、守口市大宮通にございます、守口市市民保健センターの一部を改築し、開設したものでございます。

本交付金を活用する際には、本施設の活用方法等について地域再生計画という計画を策定する必要があったことから、令和4年3月31日までを計画期間とする地域再生計画を策定したところです。その計画に定めたKPI、いわゆる事業効果に係る数値目標に関し、当該事業の達成状況を検証することにより、PDCAサイクルを通じたより効果的な事業展

開に向けた見直しなどを行うこととされており、その効果検証については、本市附属機関であります当委員会におきまして市からの報告に基づき、実施することとされております。それでは、効果検証にかかる各種実績数値について、ご報告いたします。恐れ入りますが、資料4守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略における、地方創生拠点整備交付金を活用した事業について（効果検証）をご参照賜りますようお願い申し上げます。

まず、事業費でございますが、総額99,392,400円の事業費のうち、37,309,000円を地方創生拠点整備交付金として国から交付を受けたところです。本計画については、平成28年度から令和3年度末までの計画でございます。

KPIについては、ご覧のとおり施設の維持・管理経費を利用料収入で賄う割合、施設利用者数及び「まちのイメージが良くない」と思っていない若年者の割合を設定しており、施設の維持・管理経費を利用料収入で賄う割合については、初期値を下回る状況、その他の項目においては、初期値よりも実績値が高くなっている状況でございます。

今後とも市民の皆さんに愛され、ご活用頂ける施設の運営に努めてまいります。以上、簡単ではございますが、説明を終わります。

#### ○委員長

事務局の説明が終わりました。委員の皆様、ご意見やご質問等がありましたらお願いします。このパンフレットについては、守口市のコミュニティセンター全てが載っているものですか。

#### ○事務局

守口市では3つのエリアコミュニティセンターに、それぞれの地区にあるコミュニティセンターがぶら下がっております。南部エリアコミュニティセンターには、錦コミュニティセンターと西部コミュニティセンターの2つのコミュニティセンターがぶら下がっている形になっております。

#### ○委員

これらの施設については、指定管理者ですか。それとも市の直営ですか。

#### ○事務局

指定管理者にお願いしております。

#### ○委員長

すべてのコミュニティセンターを1つの指定管理者に任せているのですか。

#### ○事務局

エリアごとに、3つの指定管理者にお願いしております。南部エリア・中部エリア・東部エリアとそれぞれ別の指定管理者にお願いしております。

○委員長

新しくできた図書館についても指定管理者が運営しているのですか。

○事務局

新しい図書館についても図書専門の指定管理者をお願いしております。

○委員長

そのほか、ご意見等はございますか。

○委員

あまりうるさいことを言うつもりはありませんが、どうしてもお尋ねせざるを得ないのでお伺いいたします。KPIの「施設の維持・管理経費を利用料収入で賄う割合」については、利用料の自己負担の比率だと思いますが、目指す値 50%に対しあまりにも率が低く、目標と乖離していると思います。この辺りはどのように分析していますか。特に、直近の平成30年度と令和元年度に関しては、従前よりも更に減少しているように見受けられますが。

○事務局

施設管理経費と利用料の割合については、本来市が施設利用料を設定する際には50%を利用者負担としているところであり、今回のKPIについても同様の数値を掲げたところではありますが、非常に目標が高く、目標達成は困難な状況にあります。要因としては、当該施設は地域に根差した施設であり、主たる利用者は地域住民や地域コミュニティを形成する町会などの地域団体でございまして、町会などが利用する場合には目的に応じ守口市コミュニティセンター条例第6条及び同条例施行規則第8条に基づき利用料の減免や免除が適用され、全体利用の約16%がそれに該当するため、利用者が増加傾向にあるものの収入の増加に繋がらず、このような結果となっております。

○委員長

私も資料を見て、利用者が令和元年度ですでに目指す値を上回っているのに、利用料収入が下がっているの、どういうことなのかと思いましたが、理解はできました。

施設管理経費と利用料の割合については、本来市が施設利用料を設定する際には50%を利用者負担とすることについては理解できますが、目標との乖離があまりにも大きいため、下欄に減免していることが要因の一つとなっているなど何らかの注釈をつけておくべきではないかと思いますが、いかがですか。

○事務局

効果検証を整理するにあたり、ご意見を踏まえ、検討をさせていただきたいと思えます。

○委員長

そのほかご意見はございませんか。



(なしの声あり)

○委員長

ないようですので、次の議題に移ります。(2) 報告今後の創生委員会のスケジュールについて事務局からの説明を受けます。

○事務局

それでは、「今後の創生委員会のスケジュールについて」をご説明させていただきます。

お手元の資料5「守口市まち・ひと・しごと創生委員会の今後のスケジュール(R2)」をご参照賜りますようお願いいたします。本日、第3回創生委員会において、具体的な取組内容等をお示しし、貴重なご意見を賜ったところです。今後は、それらのご意見を反映させた戦略素案を11月25日に予定する第3回本部会議において、お示しし、再度、内容の調整等を行うこととしております。その後、市民の皆さんに広く意見を求めることを目的とした制度であるパブリックコメントを、12月14日から翌1月13日までを期間として実施します。

その結果等を事務局において一定精査し、反映したものを令和3年1月頃に実施予定の第4回本部会議において、確認いただいた後に、第4回創生委員会を開催し、その内容を改めてご報告し、創生委員会からご答申をいただくことを考えております。

その後は、できうる限り速やかに第5回本部会議を開催し、第2期守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略として確定してまいりたいと考えております。その後、総合戦略の印刷製本等を行い、令和3年3月末までの完成を目指すものです。

なお、第4回創生委員会を開催させていただきますまでの間に、創生委員会から守口市からの諮問に対しまして答申を賜ることとしておりますことから、その内容につきまして委員長と一定の調整を図りつつ、委員の皆様に対しましても、答申案が作成でき次第、ご送付申し上げ、ご意見等を賜りつつ作成を進めていければと考えておりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、令和2年度の守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に向けた今後の進め方についてを終わります。

○委員長

令和2年度の守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に向けた今後の進め方について、ご意見やご質問はございますでしょうか。

(なしの声あり)

○委員長

それでは、最後に本日の案件以外で何かございますでしょうか。

(なしの声あり)

○委員長

それでは、本日はお忙しい中、ご出席を賜わり、誠にありがとうございました。答申案の調整については、これから12月以降、皆さん忙しくなると思いますが、よろしく願いいたします。本日の会議録の署名委員については、中本委員と中川委員にお願いしたいと存じます。

それでは、令和2年度第3回守口市まち・ひと・しごと創生委員会を閉会します。おつかれさまでした。

◇ 午後5時30分 閉会

~~~~~